

Destination

運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)

特別勘定運用レポート

(組入投資信託の運用状況)

特別勘定の名称	投資信託の名称	投資信託の運用会社	ページ
バランス40	バランスVA40	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1

特別勘定運用レポートをご覧いただけにあたって

当資料をご覧いただく際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のディスティネーション〔運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険（2005）〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、商品パンフレット、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、【組入投資信託の運用状況】に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・【組入投資信託の運用状況】は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

この保険商品についてご確認いただきたい事項

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動（増減）するしきみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これらの特別勘定の運用に伴うリスクはすべてご契約者に帰属します。

■ご負担いただく費用について

この保険では、契約初期費用、保険関係費および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内にご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

■その他

- ・変額個人年金保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。

特にご注意いただきたい事項

この保険における年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることにより保証されますので、年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。

諸費用について

この保険の費用の合計は、以下の費用の合計額となります。

ご契約時にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	当保険契約の締結などに必要な費用	一時払保険料の3%	特別勘定への繰入前に、一時払保険料から控除します。

特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

項目	目的	費用	時期
保険関係費	当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金・災害死亡保険金等を支払うための費用	積立金額に対して年率2.50% ^{※1}	積立金額に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかる費用	年率0.2805%程度 ^{※2} (消費税込)	特別勘定の資産残高に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

*1 運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約の費用（積立金額に対して年率1.0%）を含みます。

*2 投資信託とそのマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、投資信託の品貸料およびマザーファンドの品貸料のうち投資信託の信託財産に属するとみなした額に50%未満の率を乗じて得た額を信託報酬として、各特別勘定の資産残高から控除します。
・品貸料は投資信託の収益として計上され、その一部を信託報酬として受取るものです。



ご注意

- ・資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- ・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定の契約者にご負担いただきます。

項目	費用		時期
解約控除	解約するとき	経過年数に応じて、一時払保険料に対して1～4%	解約時・一部解約時に積立金から控除します。
	一部解約するとき	経過年数に応じて、一部解約請求金額に対して1～4%	

※一部解約請求金額が一時払保険料を上回る場合には、解約控除対象額は一時払保険料を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取扱われた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする一時払保険料から控除して取扱います。

※契約日から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

<解約控除率>

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除対象額に対する解約控除率	4%	4%	4%	3%	3%	3%	2%	2%	1%	1%

一般勘定で運用する年金支払期間中にご負担いただく費用

下記の年金管理費を年金支払開始日以後ご負担いただきます。(遺族年金支払特約による年金も含みます。)

項目	費用		時期
年金管理費	年金額に対して1%		年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

ファンド名：バランスVA40

作成基準日：2025年5月30日

ファンドの特色

- ① 主として、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび外国債券マザーファンドに投資し、内外の株式・公社債への分散投資をすることにより長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ② 基本配分比率は国内株式20%、国内債券30%、外国株式20%、外国債券30%とします。
- ③ 上記の基本配分比率には各資産毎に一定の変動許容幅を設けます。また、市況動向等の変化に応じて当該基本配分比率の見直しを行う場合があります。
- ④ 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては原則為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、為替予約取引等を活用する場合があります。
- ⑤ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引および債券先物取引等を活用することがあります。このため、株式および債券の組入総額と株価指数先物取引および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ファンドの状況

●基準価額等

	前月末比	
基 準 価 額	21,498円	+476円
解 約 価 額	21,498円	+476円
純 資 産 総 額	1,412百万円	+8百万円

※純資産総額は百万円未満四捨五入

信託財産の構成

	基準日現在	目標資産配分	差異
日本株式マザー	20.4%	20.0%	0.4%
日本債券マザー	29.1%	30.0%	-0.9%
外国株式マザー	20.5%	20.0%	0.5%
外国債券マザー	29.6%	30.0%	-0.4%
コール他	0.5%	0.0%	0.5%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

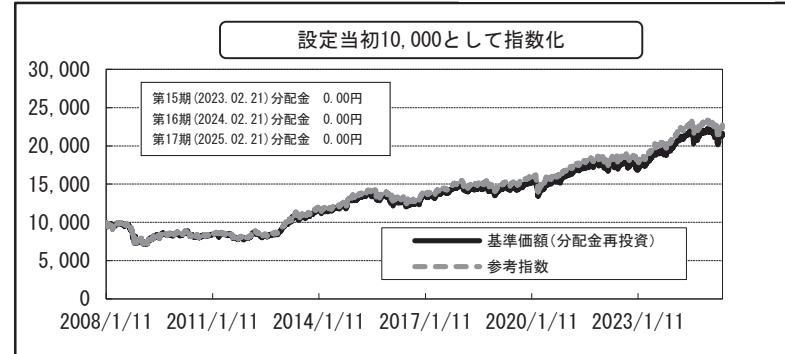
(注)投資信託純資産総額比

基準価額の騰落率

	ファンド設定日:2008/01/11					
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	+2.26%	+0.51%	-0.48%	+0.80%	+23.28%	+115.68%
参考指標	+2.38%	+0.46%	-0.50%	+0.77%	+23.84%	+126.74%
差	-0.12%	+0.06%	+0.03%	+0.03%	-0.57%	-11.06%

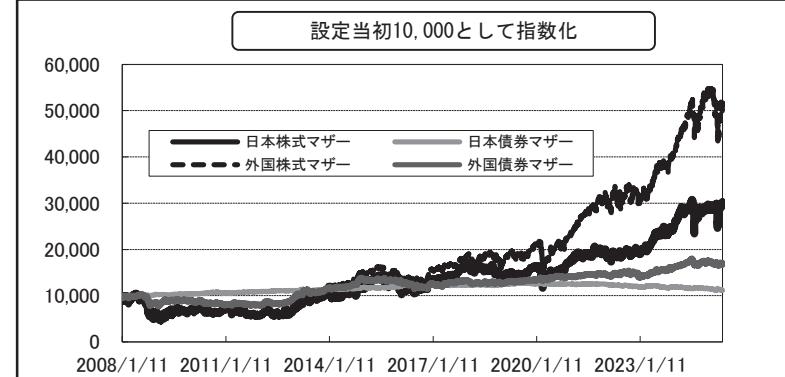
(注) 参考指標は、当ファンドが組入れている各資産(マザーファンド)のベンチマーク收益率に、各基本資産配分比率を乗じて算出したものです。

基準価額の推移 (当ファンド)

設定来分配金合計 40 円
(10,000口あたり、課税前)

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【ご参考】マザーファンドの推移



◇ 5月の市場動向

【日本株式】 国内株式市場は上昇しました。月前半は、米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げを決定したことなどを受けて上昇しました。その後、利益確定の売りなどから上値の重い展開となりましたが、月末にかけて米国国際貿易裁判所がトランプ米大統領が発動した相互関税や一律関税措置を違法と判断したことなどを好感し、上昇幅を拡大しました。

【日本債券】 国内債券市場では、10年国債利回りが1.500%に上昇(価格は下落)しました。低調な国債入れが相次いだほか、米国国際貿易裁判所がトランプ米大統領が発動した相互関税や一律関税措置を違法であるとして差し止めの判断をしたことなどを受けて株式市場が上昇するなか、安全資産とされる債券は売られ、利回りは上昇しました。

【外国株式】 米国株式市場は上昇しました。米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げを発表したことや、トランプ米大統領がEU(欧州連合)への関税発動を延期したことでも上昇しました。欧州株式市場は上昇しました。米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げに合意したことや、トランプ米大統領がEUへの関税発動を延期したことで投資家に安心感が広がり上昇しました。

【外国債券】 米国10年国債利回りは上昇(価格は下落)しました。米英が貿易協定に合意したことや、米中両政府が相互に課した追加関税の大幅な引き下げを決定したことなどを受けて利回りは上昇しました。ドイツ10年国債利回りは上昇しました。米中両政府が相互に課した追加関税の大幅な引き下げに合意し、貿易摩擦への懸念が後退したことなどを背景に利回りは上昇しました。

設定・運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント (<https://www.smtam.jp/>)

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧いただくにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。